

平成23年度第6回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 平成24年3月29日(木) 14:30～16:20
場 所 事務局第一会議室
出席者 上井学長、丸山理事、加藤理事、川橋理事、堀理事
佐々木委員、土肥委員、中井委員、福田委員、吉岡委員
欠席者 塩川委員、丸山委員
陪席者 尾崎監事、檜枝監事、西田副学長、高木教養学部長、山口教育学部長、伊藤経済学部長、山口理工学研究科長、佐藤工学部長

前回議事要録の確認

平成23年度第5回国立大学法人埼玉大学経営協議会(平成24年1月19日開催)議事要録(案)の確認が行われ、了承された。

報告事項

1 経営協議会委員について

学長から、平成24年度経営協議会委員について、配付資料に基づき、報告があった。

2 組織の改組について

学長から、組織の改組について、配付資料に基づき、報告があった。

主な意見は次のとおり

研究機構に新設されるアンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターの名称について、特定の人でないと理解できないのではないか。一般の方に理解してもらえるような名称が良いのではないか。

上記意見に対して、学長、理工学研究科長から、既に外部の競争的資金獲得のためにこの名称を使用しており、この分野では理解いただける名称と認識していること。

新鮮さを出すために、カタカナ3語を続けているが、略称としてAMIセンターと呼ぶつもりであること。また、どういったことを行っているセンターか外部の人にわかるようにしていきたい旨、説明があった。

3 平成22事業年度における剰余金の繰越し承認について

丸山理事から、平成22事業年度における剰余金の使途について、本学からの申請のとおり文部科学大臣から承認された旨、報告があった。

4 平成23年度施設整備費補助事業について

丸山理事から、平成23年度施設整備費補助事業について、配付資料に基づき、報告があった。

審議事項

1 役員報酬及び教職員給与の改定について

丸山理事から、役員報酬及び教職員給与の改定について、配付資料に基づき説明があった。現在、労使交渉中であるため、改定の実施時期は学長に一任願うこととした承された。

また、学長から、役員報酬規則第7条に定める常勤役員の本給のうち、理事の号級を3号級以内で決定することについては、学長に一任願いたい旨説明があり、了承された。

主な意見は次のとおり

改定の実施時期は、平成24年4月1日とされているが、労使交渉過程において、実施時期をずらすことも学長に一任するという事によろしいか。

上記意見に対して、学長から、実施時期についても一任願いたい旨、説明があった。

2 平成24年度予算(案)について

丸山理事から、予算編成の基本的な考え方、教育研究事業等への配分、長期借入金償還金、予備費等の平成24年度予算編成方針(案)の概要、及び平成24年度学内予算配分(案)について、配付資料に基づき説明があった。審議の過程で前年度配分額と比較した資料が追加提出され、再度審議の結果、了承された。

主な意見は次のとおり

平成24年度学内予算配分(案)と、平成23年度決算見込との比較がわかるか。

一般的には、平成23年度計画の金額、平成23年度決算見通しの金額、平成24年度予算の金額を示すべきではないか。平成24年度学内予算配分(案)では、前年度との増減がどうなっているかが示されていないことから、予算編成方針の各項目の方針が学内予算配分(案)の区分ごとの金額に、どのように反映されているかがわからない。

予算編成方針は、言葉的には理解できるが、外部の人には金額がどのように変わっているかわからない。

毎月の決算、収支を押さえて行けば、年度末の頃には、大体の決算の見込みを

把握することができるのではないか。

年度ごとの予算を経年的に並べて決算との比較をすると、どこに問題があるか、どこを重点とすべきかが、わかりやすいのではないか。

また、対外的な説明として、例えば年度計画でT Aを増やすとした場合、その部分が増えているというような説明がわかりやすいのではないか。

昨年度との当初予算を比較し、その差異の理由を示せば、当面の方針について理解いただけるのではないか。

上記意見に対して、学長、理事から、平成24年度の予算を組むための方針と、それに基づいて作成した予算を示したものであり、決算見込みを勘案して作成したのではないこと。補足資料として前年度の学内予算配分との比較、及び予算編成方針(案)との関係を示した資料を作成・提出するので再度審議願いたいこと。また、予算のたて方等について、今後検討していきたい旨、説明があった。

3 平成24事業年度長期借入金償還計画(案)について

丸山理事から、平成24事業年度長期借入金償還計画(案)について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

4 平成24年度年度計画(案)について

西田副学長から、平成24年度年度計画(案)について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

主な意見は次のとおり

内部監査、法令遵守、危機管理、不正防止は重要であるため、体制を充実していただきたい。

また、縦割りではなく、一人が全体を担当するような体制作りを推奨したい。

上記意見に対して、学長、理事から、現在、個別に対応しているので、今後、一本化していくことを検討する際にアドバイスをお願いしたい旨、説明があった。

埼玉次世代自動車環境関連技術イノベーション創出センターについて、概要を説明いただきたい。

上記意見に対して、理事から、本センターは、地域共同研究拠点として位置づけられており、次世代自動車の研究に関して、本学が共同研究を推進していくための計画を立てている。現在、同じコンセプトで設置された岩手県、広島県のセンターとの連携を計画しており、お互いに補完しながら共同研究を推進し、地域の協力を得ると同時に、広域な連携を行っていきたい旨、説明があった

国際化の教育部門については、どこで担当することになるのか。

上記意見に対して、理事から、国際本部が戦略に従って企画し、具体的な窓口は教育機構の日本語教育センターや、学務部の国際課準備室等で必要なことを行っていく仕組みにしようと考えている旨、説明があった。

次回日程（平成24年6月28日（木））

学長から、開催時間については、改めて各委員の都合を調整したい旨の連絡があった。